

平成 28 年度 大学機関別認証評価の受審結果について（報告）

本学は、平成 28（2016）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審いたしました。

大学機関別認証評価は、4つの基準（基準1：使命・目的等、基準2：学修と教授、基準3：経営・管理と財務、基準4：自己点検・評価）で評価されますが、その内3つの基準については「基準を満たしている」と評価されました。しかしながら、「基準3 経営・管理と財務」の内、財務に関しては基準を満たしていましたが、経営・管理に関しては法令及び学内規則の遵守状況に対して「基準を満たしていない」と評価され、その結果、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する」との判定を受けました。

本学ではこの認証評価結果を真摯に受け止め、速やかに改善への取り組みを実施している所です。

なお、本学が独自に定めている「サポート・ポリシー（SP）」（総合的教育・学習支援の方針）について、正課内外における「学習支援」「キャリア支援」「キャンパスライフ支援」を柱とした学生の能動的な学習を促す教育活動として具現化されていると評価され、本学の建学の精神につながる「仏教教育」とともに本学の個性・特色となっているとの高い評価を受けました。

今後、本学の管理運営体制を整備し、教育の質保証機能を強化すると共に、教育・研究・社会貢献活動の更なる充実に努めて参ります。

筑紫女学園大学

学長代行 中川 正法